

平成20年8月8日発行

(次号の発行は8月25日です。)

お知らせ版に関する問合せは総務課へ

(担当: 八代和樹 やつしろかずき ☎ 33-6002)

<http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/>

お知らせ版は、ホームページからダウンロード  
できます。



中学生綱引き大会開催!

町内の各中学校から51チーム約600人が参加して、中学生綱引き大会が開催されました。

各チームとも大きな声援の中奮闘し、当日の猛暑にも負けない熱い闘いが繰り広げられました。

協力して綱を引くことやチームを超えて応援することで、生徒達には新たな絆が生まれたことでしょう。

声援を受け、歯をくいしばり綱を引く生徒

### サマーフェスティバル in 一ツ瀬 2008

今回で18回目となる、サマーフェスティバル in 一ツ瀬 2008 が開催されます。

一ツ瀬川を挟んで隣り合う宮崎市と合同で行う花火大会です。県内ではめずらしい尺玉(太玉)の打上げが見られ、夜空に咲く大輪の花は音・大きさとも迫力満点です。

○日程: 8月23日(土)

※荒天の場合は24日(日)に順延

花火打上: 午後8時~9時頃

○場所: 一ツ瀬川日向大橋下河川敷

○主催: サマーフェスティバル in 一ツ瀬実行委員会

○その他:

- ・花火大会当日午後6時から会場周辺で交通規制が行われます。案内看板等をご確認ください。
- ・規制区域内の交通誘導員等の指示には速やかに従ってください。
- ・新富町役場、新富町西体育館からシャトルバスを運行します。
- ・無料駐車場については下記までご連絡ください。

※問合せ先 まちおこし課

☎ 33-6029

### 上新田保育所民営化に伴う移譲先の募集

平成21年4月1日からの新富町立上新田保育所の民営化に伴い、民間移譲先の募集を行います。

○要件等:

- ・新富町内で、現在保育所を運営している社会福祉法人であること
- ・その他「町立保育所民間移譲の条件」による

○募集期限: 8月18日(月) ※期間厳守

※申込・問合せ先 福祉課 子育て支援係

☎ 33-1293

### 宮崎市総合発達センターのご利用について

宮崎市にある同施設は、発育や発達に関する保健・医療・福祉・教育機関が一体となった総合的な療育機関です。

これまでは、同施設で初診を受ける際、長い待機となっていました。これを解消するため宮崎市と協定を結び、毎月の初診枠を確保いたしました。ご利用いただく際は、お電話でご予約をお願いします。

※問合せ先

宮崎市総合発達支援センター

☎ 0985-21-1616

福祉課 社会福祉係

☎ 33-1293

## 新富町臨時職員登録のお知らせ

新富町役場に臨時職員として勤務することを希望する方は、事前に登録していただく必要があります。登録された方の中から必要に応じ選考し、勤務していただくこととなります。

- 業務内容：事務補助
- 任用期間：6か月以内（再更新可能）
- 勤務時間：原則として月曜～金曜  
午前8時20分～午後5時20分
- 賃金：日額5,000円  
(手当などは一切支給されません)
- 採用方法：書類審査、若しくは書類審査及び面接による選考
- その他：社会保険、雇用保険を適用します。
- 受付期間：随時行っています
- 登録の有効期限：登録日から平成21年3月31日
- 登録方法：役場備え付けの申込書及び履歴書(写真添付)を提出してください。

※問合せ先 総務課 職員係  
☎33-6002

## 新富町社会福祉協議会嘱託職員募集

- 職種及び資格：嘱託職員 1名  
(ケアマネージャー又は社会福祉士資格者若しくは保険福祉業務に関する業務に3年間以上従事した看護師で普通免許所持者)
- 勤務場所：包括支援センター(役場1階)
- 雇用期間：平成20年8月  
～平成21年3月31日
- 勤務時間：月曜日～金曜日  
午前8時20分～午後5時20分  
(年末年始及び祝祭日を除く)
- 賃金：月額165,000円
- その他：社会保険、雇用保険適用
- 申込方法：履歴書・資格証の写しを添えて、下記までお申込下さい。

※問合せ先 社会福祉協議会  
☎33-4213

## 資源物の回収

新富町婦人連絡協議会では、ごみを減らし、再利用・再資源化を進めていくため、毎月第2、4月曜日に資源物の回収を行っています。来月は、下記の日程で行いますので、町民の皆様のご協力をお願いします。

- 日程：9月8日(月)、9月22日(月)
- 時間：午前7時～午前9時
- 回収場所：町体育館・西体育館・上新田公民館(各駐輪場)
- 収集物：古紙(新聞紙・チラシ)、雑誌(古本)、ダンボール、牛乳パック(それぞれ紐で縛ること)

※問合せ先 生涯学習課  
☎33-6080

## 農業用廃プラスチック収集

農業用廃ポリフィルム・廃ビニールの受入れを次のとおり行います。

区分	廃ポリフィルム・廃資材	廃ビニール
収集日	8月28日(木)	8月29日(金)
時間	午前8時30分～正午 午後1時～午後3時	
回収場所	児湯農協新富茶工場(十文字)	
料金(税込)	26.25円/kg	6.552円/kg
徴収方法	現金徴収 ※デポジット(処理料金前払制度)利用者は処理券に記載してある金額の範囲内は無料。排出する種類に関係なく使用できます。ただし、超過した重量分は現金徴収となります。	
持込方法	マルチ・ポリはバラバラにならないように同一資材でしっかりと結束する。小物類は透明袋に入れ、バラバラにならないように搬入する。(透明袋は廃プラ収集時に配布します。役場農業振興課・農協資材課でも、常時配布します。) 消毒タンク、塩ビパイプ等規格の大きなものは、運びやすい大きさに切って搬入する。	ビニールはバラバラにならないように同一資材でしっかりと結束する。黒ひもは必ず抜くこと。 <u>なお今回より白ひもについても抜いてください。</u>
注意事項	デポジット制度を利用する方は搬入時に必ず処理券を持参してください。 ※金額表示のデポジット券のみが使用できます。	

- ★廃プラの野焼き・不法投棄は法律で禁止されています。適正な処理をお願いします。
- ★収集品目については下記までお問い合わせください。
- ※問合せ先 農業振興課 廃プラ担当  
☎33-6034

## 8月町税の納期

今月は、国民健康保険税及び町県民税の第2期の納期です。納期限は9月1日(月)です。口座振替日は8月25日(月)となっておりますので事前に残高のご確認をお願いします。なお、残高不足の場合は9月5日(金)に再度引落しを行います。

また、納付書で納められている方は町税の納付に便利な口座振替をご利用ください。  
※問合せ先 税務課 収納係  
☎33-6076

## 行政相談所の開設

行政機関等に対する苦情や要望などは、行政相談委員へお気軽にご相談ください。

今月は、下記の日程で行政相談所を開設いたします。相談の内容は秘密で、料金は無料です。お気軽にご相談ください。

- 日程：8月22日(金)
- 時間：午前9時30分～正午
- 場所：老人福祉センター
- ※問合せ先 総務課  
☎33-6002

## NHK放送受信料の障害者免除拡大に伴う申請

10月1日からNHK放送受信料の障害者免除基準が次のとおり変わります。申請書の証明交付は8月11日から福祉課で行います。なお、現在全額免除を受けている方は改めて申請する必要はありません。

### ○全額免除

①基準：身体障害者手帳、療育手帳及び精神保健福祉手帳のいずれかをお持ちの世帯員がおり、**世帯全員が町民税非課税**の場合

②免除申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・平成20年度世帯全員の住民税非課税証明書
- ・身体障害者手帳、療育手帳及び精神保健福祉手帳のいずれか

### ○半額免除

①基準：以下の手帳をお持ちの方が**世帯主**の場合

- ・身体障害者手帳の視覚・聴覚障害者
- ・身体障害者手帳1級又は2級
- ・療育手帳A
- ・精神保健福祉手帳1級
- ・戦傷病者手帳特別項症から第1款症

②免除申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・住民票抄本（世帯主の表示があるもの）
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳及び戦傷病者手帳のいずれか

### ○申請方法

①役場福祉課に申込用紙がありますので、必要事項を記入し、免除申請に必要なものをご持参の上、福祉課へ提出して証明を受けてください。

②証明を受けた申請書をNHKへ提出（郵送）してください。

③NHKで審査後、折り返し「受理通知書」が送られてきます。

☆詳しい内容については下記までお問い合わせください。

※問合せ先 NHK視聴者コールセンター

受付時間：午前9時～午後10時

（土、日、祝日は8時まで）

☎0120-15-1515

福祉課 社会福祉係

☎33-1293

## ご存知ですか？「特別児童扶養手当」

特別児童扶養手当は、精神又は身体に重度・中度の障害のある20歳未満の児童を監護している父母又は養育者に支給される手当です。

所得制限などの受給要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

※問合せ先 福祉課 子育て支援係

☎33-1293

## ご存知ですか？「児童扶養手当」

児童扶養手当とは、父と生計を同じくしていない児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者。障害児は20歳未満）を監護・養育している人に手当てを支給し、児童の福祉の増進を図るものです。

受給資格は、

①児童の状況が次のいずれかに該当すること

- ・父母が離婚（事実婚・内縁関係の解消を含む）
- ・父が死亡
- ・父が障害の状態にある
- ・父が生死不明
- ・父が1年以上遺棄している
- ・父が1年以上拘禁されている
- ・未婚の子 など

②請求者及び児童が公的年金の給付（受給資格を有している場合を含む）を受けていないこと、並びに児童が公的年金の加算対象ではないこと。

③母以外の方が養育している場合は、児童と同居していること。

☆手当ての額は、扶養している人数や所得によって変わります。詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

※問合せ先 福祉課 子育て支援係

☎33-1293

## 障害者の方の

### 「ねんきん特別便合同相談会」開催

宮崎社会保険事務局では、視覚障害者、聴覚障害者及び肢体不自由者の方へ「ねんきん特別便」に関する相談会を開催します。

○日程：9月11日（木）

○時間：午前10時～午後3時（予約制）

○場所：高鍋町役場庁舎北側介護保険別室  
（高鍋町地域包括支援センター隣）

○持参していただくもの

- ・お手元に届いている「ねんきん特別便」
- ・年金証書
- ・印鑑

※本人以外の方が相談される場合は委任状と代理人本人を確認できる身分証明（免許証・保険証等）をお持ちください。

○予約制等のお願い

当日は予約による相談会を予定していますので、相談会においていただける方につきましては、**8月29日（金）**までです。

※申込・問合せ先 宮崎社会保険事務局

☎0985-62-0082

## 町民ミュージカル出演者・スタッフ募集

毎年恒例となりました、町民出演のミュージカルを、今年度も開催いたします。今回は新富の湖水ヶ池伝説から創作され、西米良村にまで展開する大きな物語になっていて、とてもやりがいのあるミュージカルですので、ふるってご参加いただきますようお願いいたします。

○開催期日：平成21年1月24日（土）  
○募集対象：町内在住・在勤の方で性別は問いません

○募集人員：  
・出演者：大人 男性10名 女性10名  
子供男女合計13名  
・スタッフ：大人男女 10名  
(小道具・衣装・メイク・その他)

○締め切り：8月29日（金）  
○申込方法：文化会館・役場受付・新田支所・上新田サービスコーナーにある申込書に記入して、文化会館に提出してください。  
○練習期間：9月から週2～3回程度、2時間ぐらいの練習です。  
○出演衣装：江戸時代頃の衣装で、基本的には個人で用意していただきます。  
○出演内容：芝居・歌・ダンスを著名な先生方に指導してもらい、本番日に観客へ披露していただきます。  
※問合せ先 新富町文化会館 ☎33-6205

## 「新富音楽の夕べ」男性合唱団募集

新富町文化会館では、子どもから大人まで楽しめる合唱コンサート「新富音楽の夕べ」を企画しました。昨年に続き、このコンサートで歌っていただく男性合唱団メンバーを募集します。経験は問いません。皆様のご参加をお待ちしています。

○開催期日：11月29日（土）（予定）  
○募集対象：町内在住又は在勤の18歳以上の男性で、練習、本番に参加できる方  
○募集人員：30名（申込多数の場合は選考させていただきます）  
○申込方法：文化会館・役場受付・新田支所・上新田サービスコーナーにある申込書に記入して、文化会館に提出してください。  
○募集締切：10月19日（日）  
○練習場所：新富町文化会館 大ホール  
○練習日時：10月26日  
11月9日、16日、23日  
（午後6時～1時間30分程度）  
○指導者：東 由子先生（都城市）、  
安積哉子先生（新富町）  
※問合せ先 新富町文化会館 ☎33-6205

## 第2回 男の料理教室開催

「家族が笑顔になる料理」として、今回は女性が喜ぶ料理術を学びます。

20歳以上の男性の皆さん参加をお待ちしています。

○日程：9月7日（日）  
○時間：午前9時～正午  
○内容：「女性が喜ぶ  
おしゃれなワンプレート料理」

○参加料：1,000円  
☆お申込みは、**8月29日（金）**まで。

※申込・問合せ先 中央公民館  
☎33-1022

## 絵本の読み聞かせ交流会開催

絵本の読み聞かせ交流会を下記のとおり行います。小学生の皆さん、小さい子供をお持ちの保護者の方や読み聞かせに興味のある方の参加をお待ちしています。

○日程：8月16日（土）  
○時間：午前10時～午前11時  
○場所：新富町中央公民館 図書室  
※問合せ先 中央公民館

☎33-1022

## 人権啓発コーナー

こども じんけん  
「**子供の人権をまもりましょう**」  
さいきん こども たい ぎゃくたい  
最近テレビなどで子供に対する虐待  
のニュースをよくみます。子供に対する  
ぎゃくたい  
虐待には、なぐったり、けったりする  
しんたいき ぎゃくたい ぼうりよく きょう  
身体的な虐待とことばによる暴力、兄  
だいかん さべつ しよくじ  
弟間で差別などをすること、食事などを  
あた ほうち ぎゃくたい  
与えないで放置するなどの虐待がありま  
す。子供の命をまもるために気づいたと  
きには はや し かいけつ  
きには早めに知らせることが解決の  
だいいっぽ  
第一歩です。  
みやざきけんちゅうおうじどうそうだんしよ  
宮崎県中央児童相談所 (0985-26-1551)  
しんとみちようやくぼふくしか  
新富町役場福祉課 (0983-33-1293)  
「もし、自分がその立場だったら」とつね  
かんが さべつ へいわ しゃかい  
に考え差別のない平和な社会をつくりま  
しょう。

※問合せ先 総務課  
☎33-6002